

介護分野の文書に係る負担軽減 に関する専門委員会（第2回）	ヒアリング 資料5
令和元年8月28日	

介護分野の文書に係る負担軽減に関する意見

一般社団法人 日本医療法人協会

1. 指定申請関連文書

- ① 同一拠点において、居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービスを複合的に実施していることも多いかと思う。同じ内容であっても、それぞれの届け出用紙を求められており、重複する部分が多い。
また、小規模特養にショートステイを併設する場合などにおいては、一体的に運用するにも関わらず、また職種によっては兼務するにも関わらず別々に勤務表を作成し、届ける必要がある。
同じ設備、人員であるにもかかわらず、届け出所轄ごとの書式に落とし込む必要がある。
- ② 居宅サービスにおいて、介護サービス、介護予防・日常生活支援事業を同一事業所で運営するにもかかわらず、別々の指定申請をする必要がある。また、総合事業A型の通所事業においては、通常の介護サービスとは別に定員を定め、申請も別々である。通所事業と一体で実施、申請も一緒ではよいのではないか。
- ③ 指定申請時に設備の写真等の添付を求められるが、こういったものは現地調査時に実際に確認するだけでよいのではないか。
- ④ 更新申請において、介護予防事業が創設してからの開始事業所は、介護サービスと介護予防サービスの更新時期が同一であるが、それ以前の事業所は、介護サービスと介護予防サービスの更新時期が別々で、一体的に運営しているにもかかわらず、二度手間である。それぞれの更新時期を待たずとも、最初にくる更新時期に両方を合わせてもよいのではないか。
- ⑤ 更新時の介護文書と当初の申請時の介護文書の種類がほとんど同じである。更新時をもっと簡略化してもよいのではないか。

2. 報酬請求関連文書

- ① 処遇改善加算について、介護サービス・介護予防サービス・地域密着サービスを複数の市町村で実施している場合、複数の市町村に提出する必要がある。（計画書・実績報告書とも）介護保険事業全部をまとめて運用してよいことになっているのであれば、それぞれの保険者単位にすることなく、法人全体で計算したものを提出すればよいのではないか。処遇改善加算の申請は全体的に手間がかかる。また、10月からの処遇改善加算についても、従来のもとの改善額を区分けして計算、報告する必要があるのか疑問である。ますます、煩雑になってきている。果たしてその内容を保険者が確実にチェックできるのか疑問である。

- ② 報酬関連文書の中には、勤務表の添付を求めるものが多い。その書式が、保険者ごと、サービスごとに微妙に違う。ひどいところは年度によっても書式が違ったりする。勤務表の作成が一番手間がかかる。同一様式でかつ計算式の入ったものにしていただきたい。

3. 指導監査関連文書

- ① 指定申請時から変更のないもの（例えば設備等の記載）については省略可能にしていただきたい。
- ② 社会福祉施設実地指導において、法人運営・施設運営、重複する文書が多すぎる。法人運営で確認した一部が施設運営の文書であるのだから、もっと簡略化すべきである。（特に会計等。施設運営については処遇を中心にすべきである。）
- ③ 地域密着サービス（小規模特養）にショートステイを併設しているような場合、それぞれの保険者（都道府県と市町村）で調整し、同一日での指導をお願いしたい。そうすれば、事業者は介護文書の作成は1度で済む。

4. その他

- ① 指定申請・更新申請・指導監査・報酬関連文書、同一の添付書類はすべて同様式にしてほしい。（特に「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」等）また、保険者ごとに違うのではなく、どの保険者、どのサービスであっても様式の統一化をお願いしたい。
- ② 書式は、すべてのサービスがHP等からダウンロードして使用でき、また、申請についても、わざわざ紙ベースでアウトプットして持参しなくても電子メール等で申請できるようにしてほしい。
- ③ 資格証等の原本証明や本人の裏書等の必要性に疑問が残る。少なくとも以前に一度提出してあるものについては省略を望む。職員一人一人から署名押印をもらうことは手間がかかる。
- ④ 労働契約書や辞令書写しの提出の必要はあるのか。「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」に記載してある氏名と勤務形態、資格証の突合で事足りるのではないか。
- ⑤ 保険者によって、ローカルルールがあり、同じ処遇であっても解釈が違う。また、提出を求められる書類も違う。解釈・提出書類・様式、すべてにおいて標準化を望む。
- ⑥ 介護サービス事業所と居宅支援事業所との月末のやり取りである実績報告について、FAXや紙ベースでの報告ではなく、電子媒体を用いた効果的な報告はできないものだろうか。無理であるならば、1月の合計単位数のみの報告に省略できないものだろうか。